

CEマーキング対応のサーボアンプ、 サーボモータについて

島村 伸 ほか

1. まえがき

EU=欧州連合加盟国内では、製品の安全を自己証明することが、製造業者または輸入業者の義務となり、CEマーキング制度にのった製品設計・手続きをすることが本格化してきた。EU外で製造された製品の場合、対応製品でないと税関でストップがかかり、事実上EUには輸出できなくなった。

また、類似制度の導入に前向きな国々が増えてきておりとりわけアジア諸国は熱心なようである。したがって、今後CEマーキング対応を念頭において製品設計することは、ある程度常識化するものと予想する。

本稿では、CEマーキング対応したサーボアンプ、サーボモータの事例について紹介する。なお、制度面からのCEマーキングの説明は、別の文献、資料を参照していただきたい。

* 以下に見出しのみを列挙します。

2. 対応した指令、規格について
3. LVDへの対応について
4. TÜVマーク
5. EMCD対応について
6. 技術構造ファイル/TCF
7. むすび



宣言モータの例 (P6)
(本文中 写真1より)

SANYO DENKI

Technical Report No.3

May1997